

平成 1 2 年度
河川におけるダイオキシン類に関する実態調査

平成 1 2 年 7 月

建設省河川局

目 次

1 . 調査の目的	1
2 . 調査内容	1
3 . 調査時期	3
4 . 測定項目	3
5 . 測定方法	3
6 . 精度管理	3

1. 調査の目的

全国の河川及び湖沼の水質、底質におけるダイオキシン類の実態を把握するとともに、ダイオキシン類の詳細な濃度分布の状況、存在形態等に関する調査を実施することにより、河川における今後のダイオキシン対策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査内容

(1) 実態調査

全国調査

全国の河川及び湖沼のダイオキシン類による汚染実態を把握するため、全国の一級河川直轄管理区間（湖沼を含む）において、水質、底質中のダイオキシン類の実態調査を実施する。

調査地点：全国の一級水系（109水系）の代表地点（各水系最低1地点）
直轄管理湖沼（網走湖、小川原湖、霞ヶ浦、宍道湖、中海）の代表地点

縦断調査

河川におけるダイオキシン類の監視地点を選定する際の基礎資料とするため、各地方の代表的な河川において、上流から下流にかけて縦断的な水質、底質の調査を実施する。

対象河川：代表12河川（石狩川、阿武隈川、利根川、荒川、多摩川、綾瀬川、信濃川、庄内川、淀川、太田川、重信川、筑後川）

調査地点：各河川5地点程度
各河川の規模等の特性を考慮して選定

(2) 詳細調査

水平分布調査

高濃度のダイオキシン類が検出された場合に汚染範囲を解明するための調査を行う際の基礎資料とすることを目的として、平成11年度に実施した調査等において汚染傾向が認められた地点について、上下流方向及び横断方向の詳細な水質、底質調査を実施する。

対象河川：4河川、1湖沼程度

調査地点：各河川20地点程度（上下流方向6地点×横断方向3地点）
調査対象地点近傍へ流入する支川、排水樋管等の状況を考慮して選定

鉛直分布調査

底質中のダイオキシン類濃度を適切に把握し、対策を講じるための基礎資料とすることを目的として、底質中のダイオキシン類の鉛直方向の分布を把握するための調査を実施する。

調査地点：4 河川 1 地点 3 層程度、1 湖沼 3 地点 3 層

底質のかく乱作用が大きい地点、経年的に堆積していると思われる地点を選定

(3) 形態把握調査

ダイオキシン類の監視や除去対策を検討する上で基礎資料とすることを目的として水質及び底質中のダイオキシン類の存在形態を把握するための調査を実施する。

調査内容：

水質

採水した試料中のダイオキシン類を、溶解性ダイオキシン類と非溶解性ダイオキシン類（懸濁物質等に吸着しているもの）に分けて分析

底質

採泥した試料を、砂質とシルト等の粒度別に分けてダイオキシン類を分析

対象河川：代表 1 2 河川及び直轄管理湖沼

調査地点：各河川下流部の 1 地点、各湖沼 3 地点程度

3 . 調査時期

調査時期は、平成 12 年 9 月～11 月とする。

4 . 測定項目

測定項目は、ダイオキシン類（ポリクロロジベンゾ - パラ - ジオキシン、ポリクロロジベンゾフラン、コプラナ - PCB）の他水質、底質の性状を把握す

る関連項目の測定も実施する。

水質：ダイオキシン類、SS、VSS、TOC

底質：ダイオキシン類、粒度組成、強熱減量、TOC

5 . 測定方法

測定は、水質及び底質について以下に示す方法に従い実施する。

水質：JIS K0312 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類及びコプラナ - P C B の測定方法」

底質：ダイオキシン類に係る底質調査マニュアル（環境庁）

6 . 精度管理

1)精度管理計画

分析実施機関に精度管理計画書を提出させ、精度管理計画の有効性を確認し、精度管理計画書に沿って業務の実施を求める。

2)クロスチェック

分析実施機関に対し共通試料を配布しクロスチェックを実施する。

3)トラベルブランク

水質調査においてトラベルブランクを実施する。

4)有識者による評価により結果を確定する。